

**Anime Japan 2020における京都国際マンガ・アニメフェア及び  
京都国際マンガミュージアムブースの企画・運営業務  
募集要領**

Anime Japan 2020における京都国際マンガ・アニメフェア及び京都国際マンガミュージアムブースの企画・運営業務を行う事業者を下記のとおり募集する。

**1 委託業務の名称**

Anime Japan 2020における京都国際マンガ・アニメフェア及び京都国際マンガミュージアムブースの企画・運営業務

**2 委託業務内容**

別紙「仕様書」のとおり

※ 参加を希望する法人又は団体はメール：sanshin@city.kyoto.lg.jp まで参加を希望する旨とともに、「企業又は団体の名称」、「担当者のメールアドレス」を記載すること。そのうえで、下記「4 事業者の参加要件」を満たす者に対し、「Anime Japan 2020実施概要書」及び「ブース出展マニュアル」を送付する。

**3 募集趣旨**

京都市においては、関西圏のコンテンツ市場の拡大を目的に、マンガ・アニメに関する総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア」（以下「京まふ」という。）を2012年から開催している。

京まふにおいては、開催当初から京都の伝統産業品とマンガ・アニメ作品のコラボ商品の開発を手掛けており、キャラクター版権を持つ企業（主に首都圏企業）とのビジネス機会の創出の機会づくりとなっているが、商品開発及び販売を活性化させるためには、国内外のマンガ・アニメファンを含めた消費者のニーズをよりの確に把握する必要がある。

また、平成18年11月に開設された日本初のマンガ文化の総合的拠点である「京都国際マンガミュージアム」（以下「ミュージアム」という。）は、近年、外国人入場者数が増加する一方、国内入場者の割合が低下しており、国内のマンガ・アニメファンや観光客に対し、ミュージアムの持つ魅力を発信し、入場者の増加につなげる必要がある。

今回、国内外を代表するアニメ関連企業・団体が多数出展し、アニメ作品展示・グッズ販売、ステージやイベントなどアニメの大多数が集結するAnime Japan 2020に出展し、国内外のアニメ関連企業・団体及びアニメファンに幅広くPRし、そのニーズを調査することで、京まふ及びミュージアムへの来場者増加を目指すとともに、京都市のコンテンツ産業及び伝統産業の更なる振興につなげることを目的とする。

なお、本事業の実施にあたっては、イベントブースの運営経験はもとより、京まふ及びミュージアムが持つ魅力や、マンガ・アニメ・ゲーム等の版権の取扱いを十分理解し、効率的かつ効果的にPRを実施するための企画力や情報発信能力等が求められる。

したがって、企画力や情報発信能力等を審査するプロポーザル方式によって契約の相手方を選定する必要があり、受託希望者を募集するものである。

#### 4 応募資格

応募できる者は法人とし、事業内容を十分に理解するとともに、イベント等の運営実績があるうえで、次のいずれかの要件を満たす者※（以下、「応募者」という。）とする。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者（応募の申請の日から締結の日までの間において、京都市から競争入札参加停止の措置を受けていない者であること）。
- (2) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者にあつては、前号に準じると認められる者（別途必要な審査を行うものとする）。

※ 2つ以上の法人で構成される「共同事業体」として応募する場合は、以下の要件に加え、構成員の全てが法人であるとともに、構成する法人間での代表者、責任分担等を定めた協定書の写しを提出できる者とする。

#### 5 委託料の上限金額

2, 0 0 0 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

#### 6 応募手続等

- (1) 申請に当たっての提出書類

申請に当たっての提出書類は以下のとおりとし、様式はホームページ「京都市情報館」の以下のページからダウンロードすること。

<京都市情報館「入札・公募型プロポーザル情報」産業観光局>

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-5-0-0-0-0-0-0-0.html>

（提出書類及び提出部数）

ア 応募申請書（様式1） 1部

イ 提案書 4部

別紙「提案書作成要領」に基づき作成し、紙で提出すること。

なお、提案書には、社名・団体名は記載しないこと。

ウ イベント等の企画・運営業務に係る事業実績（様式2） 4部

エ 見積書 1部（積算根拠がわかるように記載したもの）

オ 共同事業体協定書の写し（共同事業体として提案する場合のみ。任意様式） 1部

- (2) 提出期間

令和2年2月4日（火）～令和2年2月17日（月）午後5時（必着）

ただし、市役所閉庁日は除く。また、募集期限経過後においては、差し替え等、提出書類の内容の変更は受け付けない。

- (3) 提出方法

上記期間内に、後述（下記12）の担当部署まで直接持参又は郵送（書留）することとし、郵送の場合は、その旨を事前に電話又は電子メールで連絡すること。

- (4) 注意事項

ア 応募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 失格となる応募申請書及び提案書

応募申請書及び提案書が次の事項のいずれかに該当する場合には失格とする。

なお、失格となった場合は、別途通知するものとする。

- ・ 提出期限，提出先，提出方法に適合しないもの。
- ・ 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
- ・ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- ・ 虚偽の内容が記載されているもの。
- ・ 見積金額が委託金額の上限を超えているもの。
- ・ 提案内容が仕様書を満たしていないもの。

ウ 業務の一部について，再委託する場合，その業務内容と範囲，再委託先を企画提案書に記載すること。

## 7 受託候補者の選定方法

(1) 「Anime Japan 2020における京都国際マンガ・アニメフェア及び京都国際マンガミュージアムブースの企画・運営受託候補者選定会議」において，応募者から提出された提案書及び見積書を別添「受託候補者選定審査基準」に基づいて項目別に評価し，合計点が最も高い者を受託候補者として選定する（応募者が1社の場合は，合計点が満点の6割以上の場合に受託候補者とする）。

なお，選定会議は非公開とし，選定経過等に関する問合せには応じない。また，手続途中においては，応募者数を非公開とする。

- (2) 必要に応じて応募者に，企画提案に係る説明を求める場合がある。その場合，応募者に別途通知するので，説明ができる者を選定会議に出席させること。
- (3) 受託候補者の選定は令和元年2月上旬を予定している。審査結果は，文書により各応募者に通知するほか，京都市公式ホームページ「京都市情報館」にて公表する。

## 8 委託契約の締結

(1) 契約金額

提案書類提出時に提出された見積書に記載された金額をもって契約金額とする。

(2) 契約期間

契約締結日から令和2年3月31日（火）まで

(3) 契約の締結等

ア 選定した受託候補者と契約条件・内容（契約金額を除く）を確認及び協議のうえ，契約を締結する。

イ 受託候補者となった者は，本市から所定の契約書を送付してから2週間以内に契約書を提出しなければならない。

ウ 受託候補者となった者が，前々項並びに前項の手続きを行わないとき，当該委託業務に係る契約は締結しない。この場合，次点の者を受託候補者とする。

## 9 質疑

応募方法や委託業務の仕様内容等について質疑がある場合は，電子メールで問い合わせること（様式自由）。口頭による質疑は受け付けない。

なお，必ず電話での着信確認を行うこと。

(1) 提出先

後述（下記12）の担当部署まで

(2) 提出期限

令和2年2月10日（月）午後5時（期限後の質問は受け付けない。）

(3) 回答方法

質疑への回答は、令和2年2月12日（水）までに、質疑があった者（本業務に関する質疑を行った全ての者）に対してメールで行う予定のため、連絡先（担当者名、アドレス等）を必ず明記すること。

## 10 その他

- (1) すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は返却しない。
- (3) 提出された提案書等は、受託者の選定以外には、応募者に無断で使用しない。
- (4) 提出された提案書等は、受託者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

## 11 選定までのスケジュール(予定)

令和2年2月 4日（火）	募集開始
10日（月）午後5時	提案に関する質疑の受付期限
17日（月）午後5時	応募締切
19日（水）	選定会議による審査
25日（火）	委託先の決定・契約締結

## 12 担当部署

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
京都市産業観光局新産業振興室（担当 野沢・皆越）

TEL 075-222-3324 メール [sanshin@city.kyoto.lg.jp](mailto:sanshin@city.kyoto.lg.jp)